

# 三原赤十字病院における院内感染対策の取り組みについて

当院は、医療施設内における全ての人々を対象に、感染防止対策を病院全体として取り組んでいます。

## 【主な取り組み事項】

### 1. 院内感染発生予防

院内感染対策マニュアルに基づき、各部署において感染対策を実行しています。感染対策に関する専門的な知識を持った医師、看護師、薬剤師、検査技師を中心とした感染対策チームが週1回各部署を巡回し、感染防止の実施状況を確認しています。感染症が発生した際は、感染対策チームが情報収集と対策の確認を行い、感染拡大防止に努めています。

### 2. 院内衛生管理

検査・治療・療養環境の清潔保持と患者様の治療・ケアに使用する物品の適切な管理に努めています。

### 3. 院内感染対策に関する教育・啓発

全職員、委託派遣業者等を対象にした院内感染対策研修会を年2回以上開催し、自己研鑽に努めています。また、感染防止のための手指消毒や手袋・マスク等の着用が正しく行えているかを確認しています。

### 4. 職員の健康管理

職員が感染源になることを防止するため、職員のウイルス性疾患罹患の把握やワクチン接種などを行っています。また感染徴候がないか、職員の家族も含めたチェックを行っています。

### 5. 地域連携

他医療機関との相互評価（年1回）の実施や、医師会および管轄保健所、地域の医療機関と連携した合同カンファレンス（年4回）を開催し、地域の感染対策の向上に努めています。

### 6. 抗菌薬適正使用

抗菌薬の適正な使用を推奨しています。また、不必要な抗菌薬の使用は避けるように努めています。

ご来院の皆様にも、感染対策にご協力をお願いすることがございます。  
ご理解の程よろしくお願い申し上げます。